

同十四年（一八八一）二月十日文部省御用掛兼勤、音楽取調掛兼務申し付けられる。オーケストラ、内外音律の研究、和声の研究、唱歌の選曲に従事。唱歌、オルガン、ピアノの授業を担当。

同十七年（一八八四）十一月十四日任雅楽手。

同二十一年（一八八八）五月十九日任樂師兼伶人。

同二十四年（一八九一）四月東京音楽學校授業囑託解任される。

以後雅楽の研究および演奏者として活躍。

大正十一年（一九二二）八月二十九日没。

辻則承には次のような唱歌作品がある。いずれも雅楽調を主として作曲している（『東亞音楽論叢』一二二頁）。

〈別れの歌〉加部巖夫作詞、〈故郷の山〉大和田建樹作詞、この二曲は『明治唱歌』第一集（二十一年）に掲載。〈隔てぬ影〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第二集（二十二年）。〈少女の死〉「いさり火」より、『明治唱歌』第三集（二十二年）。〈秋はいま〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第四集（二十二年）。〈雪ふまん〉大和田建樹作詞、『明治唱歌』第五集（二十三年）。〈四恩の歌〉加部巖夫作詞、『音楽雑誌』第十六号、明治二十五年一月。

多久隨（おおの ひさより） 東京府士族

嘉永三年（一八五〇）七月二十六日生。

慶應四年（一八六八）正月三日内侍所勤番仰せ付けられる。同月二十八日太政官代勤番仰せ付けられる。

明治二年（一八六九）二月十七日太政官代勤番被免。

同三年（一八七〇）六月十五日御用に付東上申し付けられる。十一月二十日伶生申し付けられる。同月二十九日伶生被廢。同日任少伶人。十二月十日東京府貴属士族仰せ付けられる。

同四年（一八七一）正月二十日春日祭に付上京申し付けられる。六月六日叙従九位。

同七年（一八七四）十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。

同八年（一八七五）四月八日任權中伶人。

同九年（一八七六）十一月二日除服出仕。

同十年（一八七七）十月三十一日式寮中大伶人以下被廢。十一月一日任四等伶人。

同十一年（一八七八）七月二日佛國博覽會出品樂器整理方一層勉勵に付金圓下賜。八月二十九日一等伶人以下被廢更に一等伶人以下被置。同日任四等伶人。

同十三年（一八八〇）十一月十一日光格天皇御式年祭参向申し付けられる。

同十六年（一八八三）三月二日文部省御用掛兼勤申し付けられる。取扱准判任。同日音楽取調掛申付爲手當一ヶ月金拾圓給與。三月三日助教可相勤。

同二十年（一八八七）二月音楽取調掛を辭職のちは二十一年から二十九年（一八八八〜一八九六）まで東京盲学校を兼任し、同校でヴァイオリンおよび唱歌を教えた。大正十年（一九二二）十二月樂部を依願退職、十三年（一九二四）八月十九日没。

多忠廉（おおの ただきよ） 東京府士族、旧樂人（従五位下右近衛将曹多忠廉）

弘化二年（一八四五）十一月十六日生。

慶應四年（一八六八）正月三日内侍所非常勤番申し付けられる。二月二十八日内侍所非常勤番被免太政官代勤番申し付けられる。

明治元年（一八六八）九月十七日叙従五位上。

同二年（一八六九）七月二十七日百官受領被廢に付各位階を称する、但上下の称自四位初位に至迄被廢。

同三年（一八七〇）三月十五日御用に付東上仰せ付けられる。十一月十九日自今旧官人元諸大夫侍并元中大夫等位階総て。十一月二十九日任少伶人。

同四年（一八七二）六月六日叙従九位。

同六年（一八七三）五月十日兼任權大舍人。十月二日淳仁天皇、順徳院天皇、土御門院天皇三帝神靈御遷に付奉迎参向申し付けられる。

同七年（一八七四）三月九日順徳院天皇奉迎参向被免。五月十七日免兼官。十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。

同八年（一八七五）四月十三日除服出仕。四月八日任權中伶人。

同十年（一八七七）十一月一日任四等伶人。

同十一年（一八七八）七月二日佛國博覽會出品樂器整理方一層勉勵に付賞與金賜られる。

同十二年（一八七九）九月二十三日神宮神嘗祭に付奏迎参向申し付けられる。

同十五年（一八八二）十月四日任三等伶人。

同十七年（一八八四）十月二十九日祖先樂道從事段奇特被恩召一家為保護毎年金卍被下。十一月十四日任雅樂師。

同十八年（一八八五）四月二日文部省御用掛兼勤被申付、但為手當一ヶ月金七円五拾錢。同日音樂取調所誥申し付けられる。十月十三日文部省御用掛を解かれる。

以後樂部伶人として専任。大正三年（一九一四）七月二十日宮内官分限令第六條第一項第四号により休職を命ぜられ、大正五年（一九一六）四月二十九日没す。

多忠孝（おのおのただたか） 東京府士族、旧樂人

嘉永二年（一八四九）三月十一日生。

明治四年（一八七一）二月十三日伶員申し付けられる。

同七年（一八七四）六月二十八日中等伶員申し付けられる。

同八年（一八七五）四月八日任權少伶人。

同十年（一八七七）十月三十一日二等伶員申し付けられる。

同十一年（一八七八）三月四日神武天皇御例祭に付山陵参向申し付けられ

る。八月二十九日任六等伶人。

同十三年（一八八〇）十二月二十三日任五等伶人。

同十七年（一八八四）十月二十九日祖先以來連綿樂道に從事に付一家保護の為め毎年金八拾五円下賜旨辭令を蒙る。十一月十四日任雅樂手。同日十五等相當年俸金百四十四円支給。

同十八年（一八八五）一月十七日孝明天皇御陵祭参向申し付けられる。四月二日文部省御用掛兼勤申し付けられる、但為手當一ヶ月金七円五拾錢。同日音樂取調掛誥申し付けられる。

同年六月には文部省御用掛兼務が解かれ、東京女子師範学校御用掛兼務を命ぜられてピアノと唱歌の授業を行った。十九年（一八八六）一月同校との兼務も解かれ樂部専任となつて、大正十年（一九二一）依願退職した。忠廉の弟。大正十四年（一九二五）十月二十日没。

以上の音樂取調掛員のほか、同掛を支えた若い助教たちも忘れることはできない。まず、明治十三年十月に入学した第一回の伝習生の中から中村専、加藤貞、鳥居忱、藤川さゐ、林蝶らが助手となつた。中村専は英語と箏を教え、鳥居忱は明治十五年三月から助教となり唱歌を受け持った。のちに東京音樂学校教授となる。加藤貞、藤川さゐも唱歌を、林蝶は胡弓を受け持った。十八年七月に全科卒業の幸田延、遠山甲子、市川道の三名と、十七年十二月入学の加藤精一郎も卒業と同時に助教となり、ピアノおよび唱歌の授業を担当した。遠山は鳥居忱につづいて明治二十一年から東京音樂学校に俸職した。幸田はのちにアメリカのボストンとウィーンに留学し、明治二十八年帰国後、ただちに東京音樂学校教授となつた。以後彼らは明治時代を代表する音樂家として盛んな活動を展開するのである。なお幸田延、鳥居忱に関する年譜および資料は第二巻で扱う予定である。

音樂取調掛にあつて重要な役割を果たした國語學者の稻垣千穎、里見義、加部殿夫らは智育、德育、花鳥風月を詠じ、多くの歌詞を残した。明治二十四年東京音樂学校出版の『中等唱歌』にも多く用いられている。